

ダイワ豪ドル建て高利回り証券ファンド ― 予想分配金提示型 ―

第29期分配金のお知らせ

2015年3月18日

平素は、『ダイワ豪ドル建て高利回り証券ファンド ― 予想分配金提示型 ―』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2015年3月17日に第29期計算期末を迎え、当期の収益分配金を次の通りと致しましたことをご報告申し上げます。

第29期決算(15/3/17)

下記の収益分配方針に基づき、当計算期末の前営業日(15/3/16)の基準価額が9,966円であったことから、次の通り決定致しました。

分配金: 30円(1万口当たり、税引前)

《分配方針》

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
 - ② 原則として、分配対象額の範囲内で、下記に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 計算期末の前営業日の基準価額に応じ、下記の金額の分配をめざします。
- 計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額
10,500円未満	利子・配当収入相当分(経費控除後) ^(注)
10,500円以上11,000円未満	100円
11,000円以上11,500円未満	150円
11,500円以上12,000円未満	200円
12,000円以上12,500円未満	250円
12,500円以上	300円

(注) 外国投資信託のポートフォリオにおける利子・配当収入相当分から、投資者が実質的に負担する運用管理費用を控除した額をいいます。

※ 基準価額に応じて、毎月の分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※ 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

※ 分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■ 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■ 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■ 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■ 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■ 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■ 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

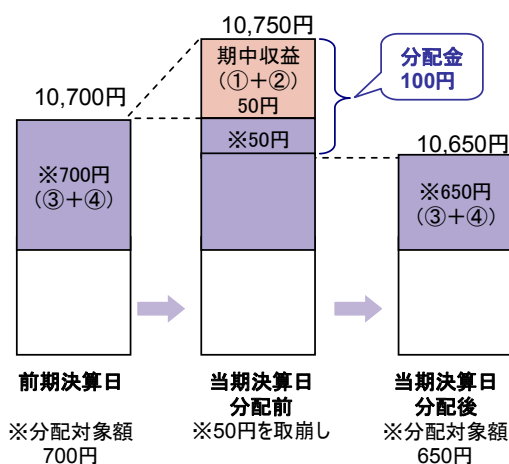
投資信託の純資産

分配金

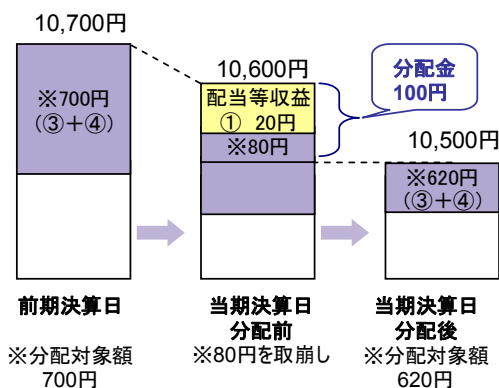
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



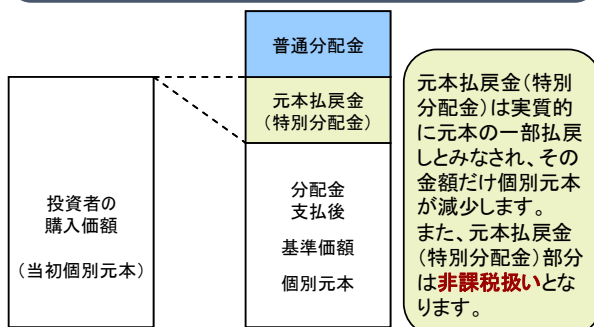
前期決算日から基準価額が下落した場合



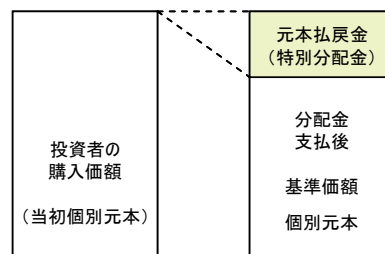
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ダイワ豪ドル建て高利回り証券ファンド ー予想分配金提示型ー

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 豪ドル建てのハイブリッド証券および普通社債等に投資し、高利回りの獲得を追求することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. 豪ドル建てのハイブリッド証券および普通社債等に投資し、高利回りの獲得をめざします。
ハイブリッド証券とは
◆ハイブリッド証券とは、債券と株式の性質を併せ持つ（ハイブリッド）証券です。
◆一般に国債や社債と比較して、信用リスクやハイブリッド証券固有のリスクにより、利回りが高いという特徴があります。
●ハイブリッド証券および普通社債の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが行ないます。
2. 毎月17日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、基準価額に応じた分配金の支払いをめざします。
※ 基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。
●計算期末の前営業日の基準価額に応じ、下記の金額の分配をめざします。
計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額
10,500円未満	利子・配当収入相当分(経費控除後) ^(注)
10,500円以上11,000円未満	100円
11,000円以上11,500円未満	150円
11,500円以上12,000円未満	200円
12,000円以上12,500円未満	250円
12,500円以上	300円

(注) 外国投資信託のポートフォリオにおける利子・配当収入相当分から、投資者が実質的に負担する運用管理費用を控除した額をいいます。

※基準価額に応じて、毎月の分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

3. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - ・外国投資信託の受益証券を通じて、豪ドル建てのハイブリッド証券および普通社債等に投資します。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

ダイワ豪ドル建て高利回り証券ファンド ー 予想分配金提示型 ー

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（公社債の価格変動、ハイブリッド証券の価格変動）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※ハイブリッド証券固有のリスクとして、以下のようなものがあげられます。

〔劣後リスク（法的弁済順位が劣後するリスク）〕

〔繰上償還延期リスク〕

〔利払繰延リスク〕

※ハイブリッド証券に関する規制や基準の変更等がハイブリッド証券市場に大きな影響を及ぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.1664% (税抜 1.08%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.72%程度 ※この他に「ダイワ・プレミアム・トラスト・ダイワ・オーストラリア・ハイインカム・セ キュリティーズ・ファンド」に対して、固定報酬として年額 13,500 米ドルがかかります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.8864% (税込) 程度 (純資産総額によっては上回る場合があります。)	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会

日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会